



令和6年12月撮影

# 13 茨城港常陸那珂港区 事業用地 (F地区)

Business Site (F District) of Ibaraki Port Hitachinaka District

常陸那珂港IC直結、アクセス性抜群の発展し続ける常陸那珂港区！  
工業用地 約35haの画地分割が可能。

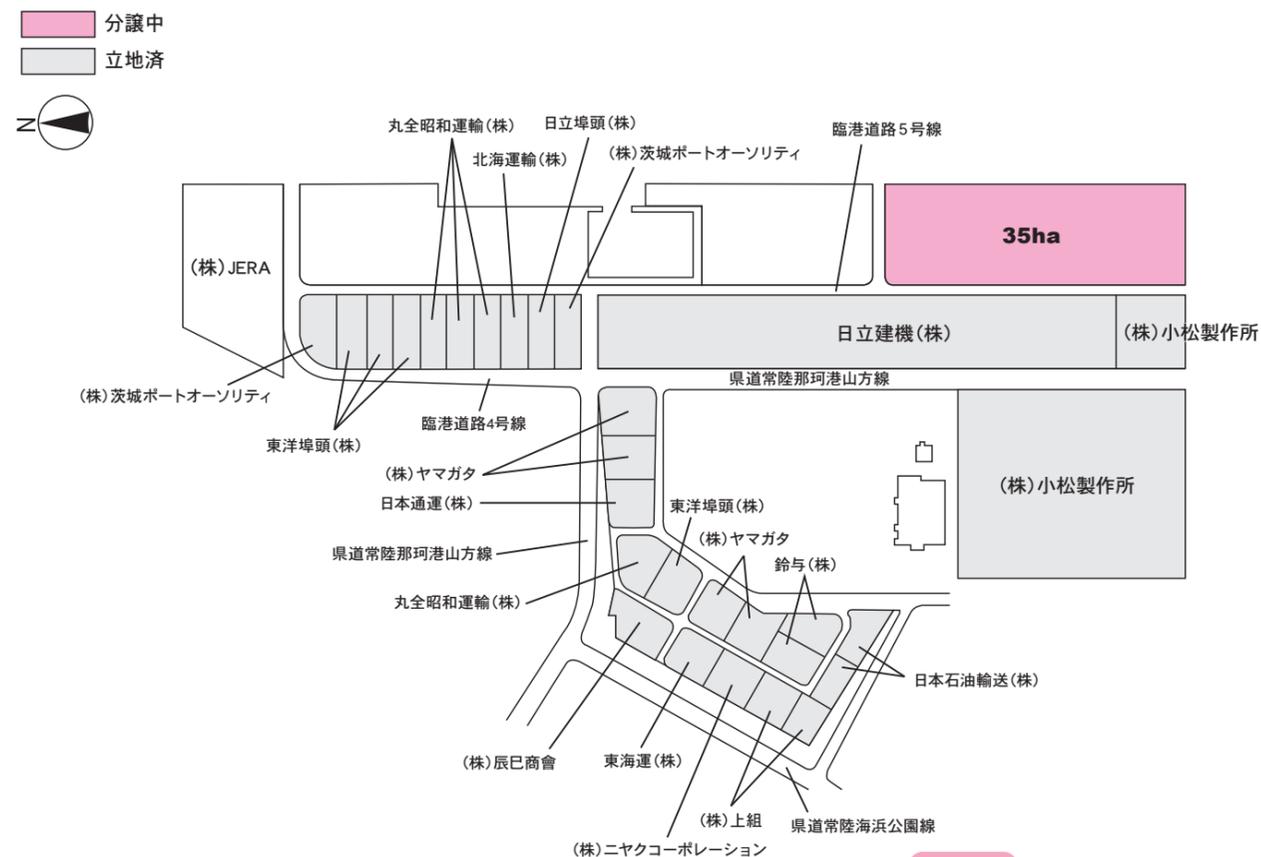


## ■ 渋滞なしのスムーズアクセス

- コンテナ、RORO、バラ貨物など、あらゆる貨物に対応
  - ・充実の定期航路（内貿3航路、外貿15航路）
  - ・定期コンテナ航路（国際フィーダー航路週3便、外貿4航路）

## アクセス

- 道路** 常陸那珂有料道路  
常陸那珂港ICに直結
- 鉄道** JR勝田駅へ約10km
- 港湾** 中央ふ頭地区に隣接  
北ふ頭地区まで約3km
- 空港** 茨城空港まで約40km  
成田国際空港へ約120km



- 道路**
- 県道常陸那珂港山方線 幅員27.0m
  - 臨港道路5号線 幅員20.0m

## ■ 進出企業

（株）小松製作所…建設機械製造業 / 日立建機（株）…建設機械製造業 / （株）JERA…発電業

[ 想定分譲価格 ] 約 24,000 円 / m<sup>2</sup> ~ ※参考価格

概要	所在地	ひたちなか市長砂
	用地面積	分譲中面積 約 35ha ※分譲可能面積応相談
	想定分譲価格等	約 24,000 円 / m <sup>2</sup> ~ ※参考価格
	用途地域	工業専用地域
	標高	約 4m
	建ぺい率	建ぺい率 60% 容積率 200%
概要	緑地面積率等	緑地面積率 10/100 以上 → 5/100 以上 (2025年4月～緩和予定) 環境施設面積率 15/100 以上 → 10/100 以上 (2025年4月～緩和予定)
	その他	・工業港区(港湾法第39条に基づく分区指定) ・製造工場を建設し、常陸那珂港区において、国内又は国外との輸(移)入を行うことが条件
ユーティリティ	用水	工業用水：応相談 上水：供給可
	排水	排水基準まで浄化後、公共下水道へ接続
	排出基準	大気汚染防止法(K値)：一般排出基準 11.5
	電力	問合せ先/東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社
	ガス	都市ガス(応相談)
優遇制度	国税	法人税の税額控除又は特別償却
	県税	法人事業税の不均一課税(3年間)(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象区域) 不動産取得税の課税免除
	町税	固定資産税の不均一課税(3年間)(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象区域)
電気料補助	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(8年間) 原子力立地給付金(毎年)	

※上記内容の詳細については、個別にご確認ください。

■ 周辺環境 国営ひたち海浜公園：至近 / ジョイフルホンダ：約4km / ファッションクルーズニューポートひたちなか：約4km / 那珂湊おさかな市場：約10km

事業者 茨城県(港湾課) / 〒310-8555 水戸市笠原町 978-6  
TEL: 029-301-4521 Mail: kowan1@pref.ibaraki.lg.jp